



令和5年度（2023年度）

第18回定例庁議

令和5年12月26日(火)午前8時30分～
第一応接室（担当：総合戦略室 内線1111）

1 報告事項

- (1) 電子申請の推進について……………（総合戦略局）
- (2) 福祉と健康の臨時相談窓口の開設について……………（健康福祉部）
- (3) 寿台地区の公営住宅の協働建替事業に関する長野県との協定締結について（建設部）
- (4) 令和6年松本市ハタチの記念式典の開催について……………（教育委員会）

庁議日程について

第19回定例庁議	1月16日(火)	8時30分～
第20回定例庁議	1月31日(水)	8時30分～

(報告事項)

電子申請の推進について

1 趣旨

松本市行政行動指針におけるオンライン申請活用促進方針に基づき、令和7年度を目途に進めている条例規則に基づく申請書類の電子申請化に関し、今後の取組方針について報告するものです。

2 経過

- R 3. 9 松本市行政行動指針を策定
- 4. 2 DX・デジタル化推進に関する骨太の方針を策定
- 4 電子申請アクションプラン（暫定版）策定
新たな電子申請ツール（L o G o フォーム）を導入
- 5. 1 2 市議会12月定例会において芝山議員から電子申請化に関する一般質問

3 現状

(1) 電子申請様式の作成状況

部局名	対象様式数	作成済	作成率	未作成
総合戦略局	12 件	5 件	42%	7 件
住民自治局	29 件	24 件	83%	5 件
総務部	41 件	10 件	24%	31 件
財政部	17 件	4 件	24%	13 件
危機管理部	6 件	3 件	50%	3 件
健康福祉部	287 件	16 件	6%	271 件
こども部	129 件	2 件	2%	127 件
環境エネルギー部	74 件	11 件	15%	63 件
産業振興部	128 件	3 件	2%	125 件
文化観光部	29 件	6 件	21%	23 件
交通部	19 件	16 件	84%	3 件
建設部	151 件	4 件	3%	147 件
上下水道局	82 件	12 件	15%	70 件
教育委員会	117 件	10 件	9%	107 件
議会事務局	5 件	0 件	0%	5 件
合計	1,126 件	126 件	11%	1,000 件

※担当部局によって作成状況に大きな差があります。

(2) 予定どおり電子化が進んでいない要因

ア 職員の理由

- (ア) 申請対象者が高齢者であれば電子申請の必要はないとの思い込みがある。
- (イ) 事務の負担が増えると思われている。

イ DX推進本部の理由

- (ア) 電子申請サービスが持つ機能の周知不足
- (イ) 進捗の把握、管理が不十分

4 取組方針

(1) 目的の共有

- ア 自治体戦略2040構想研究会報告（総務省）には、人口減少化の進む2040年を見据えた課題として「半分の職員でも自治体が担うべき機能を発揮できる仕組みが必要」と報告されています。本市も同様の認識で、松本市行政行動指針においてオンライン申請活用促進を始めとするデジタル市役所の変革に取り組むこととしています。
- イ 申請手続きが電子化されれば、市民は移動の負担が軽減でき、開庁時間や申請場所にとらわれず手続きが行えるうえ、職員は対面の窓口業務が削減され、職員の熟練度問題も解消されます。
- ウ そこで、令和7年度を目途に、ほぼ全ての申請手続きを電子化することを目標に取り組みます。

(2) アクションプランの見直し

- ア 条例規則に基づく申請書類に関し、電子化の重要度、難易度を把握するため、申請数、本人確認の状況、添付書類の量、支払いの有無、承諾書類の有無等の調査を令和6年1月に行います。
- イ 調査の結果をみて、必要に応じて担当課にヒアリングを行います。
- ウ 市民の利便性はもとより職員にも業務効率化が図れることを念頭に、令和5年度中に、新たな電子申請アクションプランを作成します。

(3) 当面の作成作業

- ア 部局ごとの令和5年度末の作成率をそれぞれ10%上乘せすることを目標に、電子申請様式の作成に取り組んでください。
- イ オンライン相談窓口を開設している担当課においては、相談内容に応じた申請書類の電子申請化を優先的に考慮して取り組んでください。
- ウ 既に周知しているとおり、ながの電子申請サービスの利用は令和6年1月末で終了します。公開している電子申請がある場合、令和6年1月12日までにL o G o フォームへの切り替えてください。

(4) サポート体制

ア LOGOフォームの操作や機能が不明な場合はDX推進本部へ相談してください。

イ 電子申請化を含め電子化による業務改善の相談をDXサポートで受付けています。

(相談時間：毎週水曜日13時～15時。会場：DX推進本部(東庁舎2階))

ウ 部局単位等でまとまって支援等の希望がある場合は、DX推進本部へ相談ください。

(5) 進捗の管理

ア 部局内の電子申請化を先導する代表職員(課長職)を選任してください。

イ アで選任した職員で構成する電子申請推進会議を月1回程度開催しますので、各部局は取組状況を報告してください。

ウ 進捗状況等は庁内で共有します。

5 その他

電子申請から業務処理までが一貫してデジタルで完結される、所謂「行政の100%デジタル化」の実現に資する情報システムのあり方について、中長期的視点で研究していきます。

担当	DX推進本部
次長	赤澤 直徳
	(内線54210)

(報告事項)

福祉と健康の臨時相談窓口の開設について

1 趣旨

物価高騰により影響を受けている市民の皆様を支援するため、「福祉と健康の臨時相談窓口」を開設するものです。

2 日時 令和5年12月30日(土) 9時から11時30分まで

3 会場 本庁舎北別棟1階(高齢福祉課)

4 実施内容

(1) 生活相談

障がい者福祉、生活困窮や高齢者福祉に関する相談を各課職員がお受けします。
なお、生活の実情に応じ食糧支援を実施します。

(2) 健康相談

血圧相談など健康に関する相談を保健師がお受けします。

担当

障がい福祉課 課長 西村 恵美 (内線 1550)

生活福祉課 課長 高野 朱見 (内線 1510)

高齢福祉課 課長 高木 寿郎 (内線 1560)

高齢福祉課福祉担当

課長 勝家 知子 (内線 1590)

健康づくり課 課長 加藤 博子 (内線 1540)

(報告事項)

寿台地区の公営住宅の協働建替事業に関する長野県との協定締結について

1 趣旨

松本市営住宅寿団地（以下「市営寿団地」という。）及び県営住宅寿団地（以下「県営寿団地」という。）の居住環境の改善と地域の良いまちづくりを図ることを目的とした協働建替事業に関して、長野県との協定の締結が確定しましたので、報告するものです。

2 経過

- R 4. 2 市がPPP／PFI導入推進事業に市営住宅寿団地を提案対象地域として応募
- 6 国土交通省が本市を対象地域とした民間事業者の提案を採択
- 7 建設環境委員協議会で、市営寿団地を活用した民間事業者の提案が採択されたことを報告
- 寿台地区こんだん会での意見に対し、市長が県営住宅も含めた新しいまちづくりを検討する旨を回答
- 10 県と寿台地区の公営住宅の協働建替えに向けた打合せを開始
5. 7 建設環境委員協議会で、協定締結に向けた県との協議の進捗を報告

3 協定名称

県営住宅寿団地の建替えに伴う協働事業に関する協定

4 協定締結日

令和5年12月25日（月）

5 協定の概要

- (1) 県が主体となり、寿台5丁目における県営寿団地の建替えを行います。
- (2) これにより、寿台1丁目及び8丁目の市営住宅入居世帯の一部が県営住宅に移転することが可能となります。
- (3) 2工区に分けて計画し、2工区目の着手前に県市協議を行い、必要に応じて計画の見直しを図ります。
- (4) 建替えを行った県営寿団地の土地、住宅及び共同施設等について、県は建設後25年経過したときは、必要な修繕を行い、工区ごとに市に無償で譲渡し、以後の事業主体は松本市となります。

6 今後の進め方

- (1) 次期開催の市議会建設環境委員協議会に報告します。
- (2) 協定締結後、市営寿団地1丁目及び8丁目の新規募集を停止し、併せて移転補償対象者への移転補償を開始します。
- (3) 県営住宅の建替えにかかる事業は令和18年度までの予定です。

担当 住宅課 課長 西山 隆之 (内線1850)

庁議資料
5. 1 2. 2 6
教育委員会

(報告事項)

令和6年松本市ハタチの記念式典の開催について

1 趣旨

成人であることを自覚し、将来の可能性に挑戦する二十歳の方々を祝い励ますため、令和6年松本市ハタチの記念式典を開催することについて報告するものです。

2 式典概要

- (1) 日 時 令和6年1月7日(日)
- (2) 場 所 松本市キッセイ文化ホール 大ホール
(松本市総合体育館は、令和7年3月まで耐震化及び内装改修工事のため、使用不可)
- (3) 主 催 松本市・松本市教育委員会
- (4) 企画運営 令和6年松本市ハタチの記念式典実行委員会(対象者6名で構成)
- (5) 対象者 平成15年4月2日から平成16年4月1日生まれ
2, 236人(令和5年9月1日現在)

(6) 開催内容

区 分	内 容
1 式典の形態	<ul style="list-style-type: none"> ・2部制(会場の収容人数によるもの) ・第1部 11時~12時(予定) 対象校:旭町、開成、鎌田、清水、信明、丸ノ内、女鳥羽、山辺、信大附属、才教学園、松本盲・ろう学校、松本・寿台養護学校、市外の中学校等 ・第2部 15時~16時(予定) 対象校:会田、梓川、安曇、大野川、菅野、高綱、筑摩野、奈川、波田、松島、明善、鉢盛、秀峰、松本盲・ろう学校、松本・寿台養護学校、市外の中学校等
2 席の配置、座席数	<ul style="list-style-type: none"> ・第1・2部共に出身中学校ごとに席を指定 ・1階席のみ使用(1階 1, 330席 車椅子対応10席)
3 式典内容	<ul style="list-style-type: none"> ・司会(ハタチの記念式典実行委員) ・主催者式辞(市長) ・来賓祝辞(市議会議長) ・来賓紹介 ・旧担任紹介 ・二十歳の抱負 ・記念品贈呈 ・実行委員企画 ・ゲスト出演(漫画家 きゃめろんさん)
4 テーマ	「個性や自由で はみ出していく」
5 記念写真	<ul style="list-style-type: none"> ・式典終了後、出身中学校毎に3カ所で撮影予定 ・第1部 12時05分~12時45分(予定) ・第2部 16時05分~16時45分(予定) ・写真は後日、自宅へ郵送

3 式典の特色

(1) 企画

- ア 「松本市ハタチ割」（式典対象者が、式典当日から1月末日の期間限定で、市内協賛店舗で支払金額の10%、500円上限の割引サービスが受けられる）の紹介
- イ 松本市出身の漫画家 きゃめろんさんからのメッセージ講演
（パンフレットの表紙絵も、テーマに沿って制作いただいたもの）
- ウ もう中学生さん（長野市出身 吉本興業所属）からのビデオメッセージの上映

(2) 記念品

- ア タンブラー
側面のデザインは、式典対象者が松本市の市章をもとに、松本手まりが水から跳ねている表現とレンゲツツジと氷（結晶）から松本の季節の変化を表現したもの
- イ 松本市美術館無料鑑賞券
企画展「須藤康花 ー光と闇の記憶ー」及び3階各コレクション展示（常設展）鑑賞券
（令和6年3月24日期限）
- ウ 松本市博物館パスポート
市内の博物館等が無料で鑑賞可能（令和6年12月28日期限）

(3) オンライン化の推進

- ア 受付方法の電子化
式典参加受付・記念写真申込手続について、受付への書類提出から、スマートフォンで受付完了メールを受付に提示する方法に変更
- イ パンフレットの電子化
パンフレットについて、紙のものを受付で配布する方法から、スマートフォンで表示する方法に変更

4 その他

- (1) 式典会場は、混雑を避け、かつ会場の収容人数に限りがあるため、対象者のみ入場可とします。
- (2) 式典の様子は、ユーチューブでライブ配信および録画配信を実施します。

担当	生涯学習課
課長	石川 善啓
電話	32-1132

学びに、遊びや体験を。

子どもが主人公 学都松本のシンカ